

2016年度  
河合町人権教育推進協議会  
総 会

日 時 2016年6月28日 (火)

午後2時00分～

場 所 河合町中央公民館 2階 視聴覚室

河合町人権教育推進協議会

## 2016年度 河合町人権教育推進協議会 総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 議 事

第1号議案 2015年度 事業報告について

第2号議案 2015年度 会計決算及び会計監査報告について

第3号議案 2016年度 役員（案）について

第4号議案 2016年度 活動方針及び事業計画（案）について

第5号議案 2016年度 会計予算（案）について

6. 閉 会

## 2015年度 事業報告

### 1. はじめに

河合町人権教育推進協議会は、1979年の結成以来、本協議会規約第2条「基本的人権と民主主義の確立をめざし、部落問題を中心としたあらゆる人権問題を解決に導き、真の人権文化を創造することを目的とする。」を理念に、「人権尊重のまちづくり」のための取組を進めてまいりました。

しかしながら、同和問題に関する問い合わせ、戸籍・住民票等個人情報の不正取得、ネット上の差別書き込みなど、差別事件や人権侵害が後を絶ちません。また昨今、民族差別を扇動する「ヘイトスピーチ」や、熊本地震では公共施設への悪質な落書き事件が発生するなど、特定あるいは無差別に他人を誹謗中傷し、差別・排外をあおるような事象も見られます。一方、家庭内外における虐待やDVなど女性をはじめ、高齢者や子どもに対する人権侵害が多発しています。「障害者」や「外国人」に対する人権侵害や差別の現実も根強く残っています。

このようなさまざまな人権問題の解決を課題として、奈良県人権教育推進協議会や北葛城郡人権教育推進連絡協議会等と連携を図り事業に取り組みました。

以下2015年度の事業について報告します。

### 2. 2015年度の主な取組

#### ○主催事業

##### 河合町現地人権学習会

- ・日時 2015年11月24日（火）、27日（金）、12月2日（水）
- ・場所 生駒市内人権ゆかりの地（フィールドワーク）

河合町人権教育推進協議会では、これまで部落問題をはじめとするすべての人権問題の解決を図る目的で「地区別人権学習会」を開催してきました。その本旨を踏まえ、2007年度より人権にゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を推進するため「現地人権学習会」を実施しています。これまでに、橿原市、奈良市、大和郡山市、五條市に赴き学習を積み重ねてきました。そして

2015年度は生駒市において実施し、往馬大社や竹林寺、行基上人の墓などを巡るなかで、生駒市の風俗習慣や歴史・文化にふれ、その地においてどのような人権問題があったのかを学びました。

## ○共催事業

### 河合町差別をなくす町民集会に参加

- ・日時 2015年7月11日（土）14時～
- ・場所 河合町文化会館 大ホール
- ・内容 映画上映  
『ペコロスの母に会いに行く』

## 2015年度 主な事業

### 1. 河合町人権教育推進協議会主催事業

年 月 日	事 業 名	会 場	参加人数
2015年7月7日	町人推協 理事会	河合町中央公民館	26
7月11日	町人推協 総会	河合町文化会館	59
11月24日、27日 12月2日	現地人権学習会（3日間）	生駒市 往馬大社 他	36

### 2. 各種研修会・研究会への参加及び共催事業

5月21日	奈人推協 総会	五條市市民会館	5
5月27日	北葛人推連協 総会	王寺町やわらぎ会館	10
7月9日	奈人推協 部落問題講座	田原本青垣生涯学習センター	3
7月11日	差別をなくす町民集会	河合町文化会館	350
7月30日	全人教 教育課題別研究集会	愛媛県西条市	3
8月6日	奈人推協 平和・解放教育講演会	かしはら万葉ホール	7
8月21日	郡人推連協 第1回講師団講師研修会	三郷町ふれあい交流センター	3
8月28日	奈人推協 夏期研修会	奈良県社会教育センター	2
10月31日	奈人推協 研究大会	五條市立中央体育館 他	3
11月21日 ～ 11月22日	全国人権・同和教育研究大会	長野県長野市	2
11月4日	奈人推協 ブロック別研修会	上牧町保健福祉センター	2
12月10日	奈人推協 人権問題講演会	葛城市新庄文化会館	2
2016年1月21日	郡人推連協 「人権と部落問題」郡民研究集会	王寺町やわらぎ会館	19
2月16日	郡人推連協 第2回講師団講師研修会	王寺町やわらぎ会館	4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県人権教育推進協議会事務局会議（隔月年間5回）</li> <li>・北葛城郡人権教育推進連絡協議会 事務局会議7回・会長合同会議3回 理事会2回（年間計12回）</li> </ul>		

## 2015年度 会計決算書

## (収入の部)

(単位：円)

項 目	当初予算額	収 入 額	増 減 額	備 考
町 補 助 金	474,000	474,000	0	
雑 収 入	0	14	14	預金利息
計	474,000	474,014 (A)	14	

## (支出の部)

(単位：円)

項 目	当初予算額 (1)	流 用 額 (2)	現 予 算 額 (1) + (2) = (3)	支 出 額 (4)	執 行 残 額 (3) - (4)	備 考
事務局費	4,000	10,000	14,000	14,000	0	切手等
会 議 費	7,000	0	7,000	6,960	40	会場使用料
図 書 費	27,000	5,000	32,000	31,312	688	研究図書費
事 業 費	235,000	△15,000	220,000	178,200	41,800	各種 研修会費等
行 動 費	8,000	0	8,000	7,860	140	出張旅費
負 担 金	193,000	0	193,000	193,000	0	県・郡 負担金
計	474,000		474,000	431,332 (B)	42,668	

(収入額)

(支出額)

(執行残額)

(A) 474,014 円 - (B) 431,332 円 = 42,682 円

※ 執行残額については町に返金

監査報告

2016年5月19日に2015年度河合町人権教育推進協議会の会計監査をしたところ、決算書のとおり帳簿、証票ともに適正に処理されており、妥当であることを認めます。

2016年5月19日

河合町人権教育推進協議会

監査 田畑一郎 

監査 福井敏夫 

## 2016年度 活動方針及び事業計画（案）

### 1. はじめに

河合町人権教育推進協議会は、すべての町民に人権問題について正しい理解と認識を養い育て、同和問題をはじめあらゆる差別をなくし、誰もが幸せでよかったといえる社会の実現をめざしています。今日までの取組により、多くの人々の努力も相まって一定の広がりや深まりを見せてまいりました。

しかし、近年の社会情勢や、私たちのまわりの現状を見てみると、人権にかかわる問題が解消したとは言い難い状況が数多くみられます。また、時代の変化・多様化に伴い、スマートフォンやインターネット上での人権侵害が横行しています。さらに、在日外国人・刑を終えて出所した人・HIV感染者・性的マイノリティ等の「社会的弱者」に対する排除の意識が根強くあります。これらを苦しめ自ら命を絶ってしまうという深刻な事態が起こっており、その状況の一刻も早い改善が求められています。

このように、社会全体の規範意識の低下や他者への無関心・相互不干渉の風潮が広まり、加えて昨今の厳しい経済・雇用情勢が格差を拡大させ、社会からの孤立を余儀なくされる人々が急速に増えています。

今あらためて、自分自身も他者もかけがえのない存在であり、人は互いに支え合って生きているということを真に実感できる、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現にむけた行動が必要とされています。

以下、国際的な動きや国及び地方自治体の施策、奈良県人権教育推進協議会・北葛城郡人権教育推進連絡協議会の提示する活動方針を踏まえ、2016年度の河合町人権教育推進協議会の活動方針を提案します。

### 基本課題

差別の現実に深く学び、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取組を進めよう。

## 1. あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取組を進めよう

解決を図るべき人権問題は、あとを絶ちません。部落差別をはじめ障害者差別、女性差別、高齢者差別、子どものいじめ、乳幼児・児童の虐待などの人権問題が、私たちの身のまわりで頻発しています。特に、いじめや虐待事件が多発し、残念ながら命を奪われるといった深刻な状況が後を絶ちません。

県内における児童虐待の相談件数は、1999年度は135件でしたが年々増加し、2012年度には約1,200件、2014年度には1,500件以上にものぼっています。このような時こそ家庭・学校をはじめとする地域ぐるみの子育てや青少年の健全な育成活動など、大人社会の役割が今後一層大切になっていくのではないのでしょうか。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャルハラスメントのような、主に女性が被害者となる人権侵害が多発しています。男女を性差によってくくるのではなく、お互いを一人の人間として尊重しあうことが大切です。

さらに近年、高齢者に対するいじめ、暴力、財産奪取などの人権侵害と同時に、高齢者の孤独死や自殺といった深刻な社会問題も生じています。社会・家庭・地域づくりに貢献されてきた高齢者の人間としての尊厳を守り、すべての人が豊かな人生を全うできるよう、身近な問題として考えなければなりません。

また、障害や障害者に対する理解や認識不足から、本人や家族が差別的な発言によって人権を傷つけられたり、施設や制度の不備から活動が妨げられるといった人権侵害も起こっています。このような状況ですが、一方では2016年4月に「障害者差別解消法」や「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行され、社会が一体となって現状を改善する機運は高まりつつあります。

私たちは、誰もが安心して暮らすことができるよう、「人権尊重を基盤とした地域づくり」を進めましょう。

## 2. 人と人との豊かにつながる地域づくりをめざして取り組もう

私たちが生きていく上で、一人ひとりの人権が尊重され、自分らしく生きていける、そして、人と人とのつながりが大切にされることが不可欠です。そのために一人ひとりが人権尊重の立場に立ち、さまざまな問題に気付ける感性を磨いていくことが大切です。奈良県人権教育推進協議会の研究大会や各種研修会に参加し、学び得たことを団体内外で広めていくことや、人権に関する情報交換などの学習の機会を持つことにより、人権意識が日常生活に根づいていくのではないのでしょうか。

さらに、身のまわりに起こっている人権の諸問題を地域社会に情報発信し、問題意識を喚起することも大切です。差別をなくす取組は、人と人との関係を豊かにしていきます。人権教育推進の輪が広がり、だれもが安心して生活のできる地域社会となるよう取組を進めましょう。

## 2016年度 主な事業（案）

### 1. 河合町人権教育推進協議会主催事業

年 月 日	事 業 名	会 場
2016年6月22日	町人推協 理事会	河合町中央公民館
6月28日	町人推協 総会	河合町中央公民館
10月～11月	現地人権学習会（3日間）	未定

### 2. 各種研修会・研究会への参加及び共催事業

4月11日	第28回「人権を確かめ合う日」 県内一斉集会	広陵中央公民館
5月19日	奈人推協 総会	桜井市立図書館
5月27日	北葛人推連協 総会	上牧町保健福祉センター
7月7日	奈人推協 部落問題講座	高取町リベルテホール
7月9日	差別をなくす町民集会	河合町文化会館
7月14日	郡人推連協 第1回講師団講師研修会	宇陀市
8月3日	全人教 教育課題別研究会	大阪府大阪市
8月6日	奈人推協 平和・解放教育講演会	奈良県橿原文化会館
8月26日	奈人推協 夏期研修会	奈良県社会教育センター
10月30日	奈人推協 研究大会	桜井市民会館 他
11月26日 ～11月27日	全国人権・同和教育研究大会	大阪府大阪市
11月	奈人推協 ブロック別研修会	未定
12月10日	奈人推協 人権問題講演会	未定
2017年1月27日	郡人推連協 「人権と部落問題」郡民研究集会	上牧町保健福祉センター
2月16日	郡人推連協 第2回講師団講師研修会	上牧町

## 2016年度 会計予算 (案)

## (収入の部)

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備 考
町 補 助 金	474,000	474,000	0	
雑 収 入	0	0	0	
計	474,000	474,000	0	

## (支出の部)

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	備 考
事 務 局 費	4,000	4,000	0	事務経費
会 議 費	2,000	7,000	△5,000	総会会場使用料
図 書 費	27,000	27,000	0	研究図書費
事 業 費	240,000	235,000	5,000	各種研修会費等
行 動 費	8,000	8,000	0	出張旅費
負 担 金	193,000	193,000	0	県・郡負担金
計	474,000	474,000	0	

## 加盟機関・団体 一覧表

機関・団体名（71機関・団体）

（敬称略）（順不同）

河 合 町	消 防 団	第 二 中 学 校
河 合 町 議 会	選 挙 管 理 委 員 会	第 二 中 学 校 P T A
池 部 大 字	行 政 相 談 員	幼 稚 園
穴 闇 大 字	民 生 児 童 委 員 協 議 会	幼 稚 園 P T A
長 楽 大 字	北 葛 城 地 区 保 護 司 会	文 化 協 会
城 古 大 字	更 生 保 護 女 性 会	婦 人 会
市 場 大 字	母 子 寡 婦 福 祉 会	子 ど も 会 連 合 会
西 穴 闇 大 字	老 人 ク ラ ブ 連 合 会	人 権 教 育 研 究 会
城 内 大 字	身 体 障 害 者 協 会	人 権 擁 護 委 員
大 輪 田 大 字	手 を つ な ぐ 育 成 会	人 権 ・ 同 和 問 題 啓 発 活 動 推 進 本 部
薬 井 大 字	遺 族 会	NPO なら人権情報センター河合支部
山 坊 大 字	商 工 会	体 育 協 会
佐 味 田 大 字	教 育 委 員 会	医 師 会
泉 台 自 治 会	社 会 教 育 委 員	歯 科 医 師 会
星 和 台 自 治 会	P T A 連 合 会	農 業 委 員 会
星 和 台 公 団 自 治 会	第 一 小 学 校	緑 化 推 進 委 員 会
広 瀬 台 自 治 会	第 一 小 学 校 P T A	食 品 衛 生 協 会
中 山 台 自 治 会	第 二 小 学 校	食 生 活 推 進 研 究 会
高 塚 台 自 治 会	第 二 小 学 校 P T A	青 少 年 健 全 育 成 連 絡 会
高 塚 台 2 丁 目 自 治 会	第 三 小 学 校	郷 土 を 学 ぶ 会
久 美 ヶ 丘 自 治 会	第 三 小 学 校 P T A	観 光 ボ ラ ン テ ィ ア ガ イ ド の 会
緑 ヶ 丘 自 治 会	第 一 中 学 校	ボ ラ ン テ ィ ア 連 絡 協 議 会
彩 り の 杜 自 治 会	第 一 中 学 校 P T A	要 保 護 児 童 対 策 地 域 協 議 会
交 通 安 全 対 策 協 議 会	地 域 安 全 推 進 委 員 会	

# 河合町人権教育推進協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、河合町人権教育推進協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、基本的人権と民主主義の確立をめざし、部落問題を中心としたあらゆる人権問題を解決に導き、真の人権文化を創造することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 人権教育に関する研修会、講演会、講習会の開催。
- (2) 人権教育の各種学習資料の収集と作成。
- (3) 人権教育の各種調査研究。
- (4) 関係諸団体との連絡提携。
- (5) その他必要と認める事項。

(組織)

第4条 本会は、河合町内にあって本会の趣旨に賛同する機関及び、団体をもって組織する。

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会

(総会)

第6条 総会は、加盟団体から選出された代表者で年1回開き次のことを行う。

- (1) 会務の報告と承認。
- (2) 活動計画の審議決定。
- (3) 決算の承認および、予算、事業計画の審議決定。
- (4) 役員承認。
- (5) 規約の決定及び変更。
- (6) その他必要事項。

(理事会)

第7条 理事会は別表の加盟団体から選出された理事をもって構成する。

2 理事会は総会に次ぐ議決機関で、必要に応じて開催し、次の事を審議する。

- (1) 本会の運営についての審議。
- (2) 総会に提出する議案の審議。
- (3) 活動計画の推進並びに実践の交流。
- (4) 役員選出。
- (5) その他、必要事項。

(役員)

第8条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監査 2名

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、あわせて会議の議長となる
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を処理する。
- (4) 監査は、会計を監査する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。なお、役員に異動が生じた時、後任者は前任者の残任期間とする。

(顧問及び参加)

第11条 本会に、顧問・参加を置くことができる。

- 2 顧問・参加は、理事会で選出し、総会の承認を得る。
- 3 顧問・参加は、会長の諮問に応じる。

(会議)

第12条 本会の会議は、会長が召集する。会議の議決は、出席者の過半数の同意を得なければならない。しかし、会の性格上、可能な限り、全員一致で議事を進めるように運営するものとする。

(事務局)

第13条 本会の事務局は、河合町教育委員会生涯学習課におく。

- 2 事務局に、事務局長1名、事務局員若干名をおき、会長が委嘱するものとする。
- 3 事務局長、事務局員は、会務および事務を処理する。

(経費)

第14条 本会の予算は、補助金・寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

附則

この規約は、昭和61年5月27日から適用する。

平成14年7月6日一部改正